

第45回国立大学法人奈良女子大学経営協議会議事要録

日 時 平成27年3月27日（金）午後1時27分～午後2時58分
場 所 第一会議室（事務局管理棟3階）
出席者 今岡学長、井上理事、小路田理事、角田理事、笠井理事、井岡委員、
山川委員、湯山委員
欠席者 尾池委員、山口委員
列席者 酒居監事、福田監事、塚本総務・企画課長、小田原国際課長、大原研究協力
課長、西田財務課長、齊藤施設企画課長、藤熊学務課長、木下学生生活課長、
稲垣入試課長、秋庭学術情報課長、中窪総務・企画課課長補佐、桑原総務・
企画課総務係長
議 長 今岡学長

議事に先立ち、

第44回経営協議会（平成27年1月27日開催）記録を確認。

審議事項

1. 業務方法書の変更について

笠井理事から、業務方法書の変更趣旨及び内容について、資料1により説明があり、審議の結果、これを承認した。

2. 平成27年度計画について

小路田理事から、平成27年度計画（案）について、資料2により説明があり、審議の結果、これを承認した。

3. 平成27年度予算配分について

学長から、平成27年度予算配分（案）について、資料3により説明があり、審議の結果、これを承認した。

4. 学内諸規程の改正等について

（1）学則の一部改正

笠井理事から、学則の一部改正の趣旨及び内容について、資料4-1により説明があり、審議の結果、これを承認した。

（2）監事監査規程の一部改正

笠井理事から、監事監査規程の一部改正の趣旨及び内容について、資料4-2により説明があり、審議の結果、これを承認した。

(3) 経営協議会規程の一部改正

笠井理事から、経営協議会規程の一部改正の趣旨及び内容について、資料4-3により説明があり、審議の結果、これを承認した。

(4) 内部統制に関する規程の制定

笠井理事から、内部統制に関する規程制定の趣旨及び内容について、資料4-4により説明があり、審議の結果、これを承認した。

(5) 就業規則の一部改正

笠井理事から、就業規則の一部改正の趣旨及び内容について、資料4-5により説明の後、学長から補足説明があり、審議の結果、これを承認した。

(6) 役員給与規程の一部改正

笠井理事から、役員給与規程の一部改正の趣旨及び内容について資料4-6により説明があり、審議の結果、これを承認した。

(7) 外国人教師の取扱要項の一部改正

笠井理事から、外国人教師の取扱要項の一部改正の趣旨及び内容について、資料4-7により説明があり、審議の結果、これを承認した。

(8) 卒業証明書等発行手数料規程

笠井理事から、卒業証明書等発行手数料規程制定の趣旨及び内容について、資料4-8により説明があり、審議の結果、これを承認した。

(9) 公開講座講習料規程

笠井理事から、公開講座講習料規程制定の趣旨及び内容について、資料4-9により説明があり、審議の結果、これを承認した。

報告事項

1. 国立大学改革強化推進事業実施に係るお茶の水女子大学との協定書等の締結について

学長から、資料5-1から5-4により、お茶の水女子大学と協定等を締結したことについて報告があった。

2. お茶の水女子大学との業務用データ等の相互バックアップに関する協定書の締結について

学長から、資料6により、お茶の水女子大学と協定を締結することについて報告があった。

3. 地方自治体との包括的連携に関する協定書の締結について

学長から、資料7-1により、奈良県吉野郡下市町と、資料7-2により、奈良県吉野郡十津川村と協定を締結したことについて、資料7-3により、奈良県吉野郡野迫川村と協定を締結することについて報告があり、小路田理事から、これまで

の連携実績及び今後の計画等について説明があった。

4. 国立大学を取り巻く最近の動向について

学長から、資料8-1により、高大接続に向けた工程表及び障害者差別解消法の概要について、資料8-2により、第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金配分方法の方向性について報告があった。

5. 平成27年度の役員・部局長等について

学長から、資料9により、平成27年度の役員・部局長等について報告があった。

6. その他

(1) 学長から、本学に関連する新聞報道記事について、資料10により報告があった。

(2) 小路田理事から、理系女性教育開発共同機構準備会が3月29日に開催するシンポジウムについてチラシにより案内があった。また、今後の広報活動について報告があった。

以 上